

令和 8 年度 臨時的任用職員・非常勤講師登録要領

1 対象者

令和 8 年度に宮古教育事務所管内小中学校へ臨時的任用職員・非常勤講師として勤務を希望する方

2 応募資格

- (1) 必要とする教員免許状を所有する者、あるいは取得見込の者
 - (2) 学校教育法第 9 条及び地方公務員法第 16 条に定める欠格条項のいずれにも該当しない者。
 - (3) 心身ともに健康で、教育に熱意のある者
- ※ 教員免許状取得見込の方の任用は、免許状取得後になります。

3 任用について

本務職員の欠員、病休・産休・休職等により代替職員を配置する必要が生じた場合に、諸々の条件（取得免許状、教科、居住地域等）を検討した上で任用いたします。したがって、登録いただいても任用されない場合もありますので、ご承知おき下さい。（任用内定者については 3 月上旬頃、本人に連絡する予定です。）

4 登録に必要な書類及び提出について

- (1) 令和 8 年度臨時的任用職員・非常勤講師登録用紙 登録用紙（1 部）
- (2) 履歴書（A 4 サイズ：1 部）
- (3) 教員免許状の写し及び更新講習修了確認証明書の写し（1 部）
- (4) 公立学校職歴内容報告書（1 部）※非常勤講師のみの希望者は不要
- (5) 欠格事項申告書（1 部）
- (6) 登録チェックシート（1 部）

※(1)(5)(6)については、昨年度と様式が変更になっています。

5 提出方法

- (1) 令和 7 年度 宮古地区で勤務されている先生方へ

書類申請 ①名簿一覧表 (別紙 1 部) ②提出書類 必要書類 (1)~(6)	※提出する際には、各勤務校でまとめて提出をお願いします。 【提出先】 宮古教育事務所 総務班 人事担当
--	---

- (2) 上記以外で宮古地区での臨時的任用職員・非常勤講師を希望する方々へ

- ① 電子申請（沖縄県ホームページの電子申請サービスで出願可）
※履歴書及び欠格事項申告書のみ当事務所へ提出してください。

- ② 郵送申請 ※島外・遠方等は郵送可となります。

【提出先】 宮古教育事務所 総務班 人事担当 〒906-0012 沖縄県宮古島市平良字西里1125番地 TEL 0980-72-3222



電子申請 QR コード

6 提出期日 令和 7 年 12 月 12 日（金）